

障害者雇用優良事業主

「はーとふる川内」第1号

厚労省認定

厚生労働省は、障害者雇用に積極的に取り組む中小事業主を評価する「もにす認定制度」の全国第1号に、大塚製菓の特例子会社「はーとふる川内」（北島町）を選んだ。



認定通知書を受け取る西野社長（左）＝徳島市の徳島労働局

はーとふる川内は、名刺印刷やトマト栽培などを手掛けている。従業員は出向社員を含む64人。精神障害や知的障害のある人の実雇用率は87%に上り、過去3年に採用した障害者の就職半年後の定着率は100%となっている。

今年1月に障害者の非正規社員12人を正社員に転換し、6人に役職を任命するなどキャリア形成にも取り組む。精神保健福祉士らを配置し、安心して働ける環境を確保。体調を崩しやすい障害者のために年次有給

休暇とは別に通院・入院休暇を設けている。

27日に徳島市の徳島労働局で認定通知書交付式があり、はーとふる川内の西野直樹社長は「今後も環境改善に努め、働きやすい会社にしていく。障害者雇用を通じて徳島に貢献したい」と話した。

制度は、厚生労働省が障害者雇用の取り組みを推進しようと4月に始めた。はーとふる川内など全国で3社が第1号に選ばれた。認定されると、認定マークを自社の商品や広告などに表示できる。「もにす」は「共に進む（ともによすむ）」との言葉に由来して付けた。

（秋月悠）